

## 1 改定の経過

日付（期間）	内容
平成30年 4月 1日	渋川都市計画再編検討委員会設置要綱の所掌事項に「都市計画マスタープランの改定に関すること」を追加
平成30年 4月12日	第6回渋川都市計画再編検討委員会検討部会
平成30年 4月26日	第6回渋川都市計画再編検討委員会
平成30年 5月30日	平成30年度第1回渋川市都市計画審議会
平成30年10月19日	第7回渋川都市計画再編検討委員会検討部会
平成30年11月 7日	第7回渋川都市計画再編検討委員会
平成31年 3月 4日	平成31年3月渋川市議会経済建設常任委員会協議会（経過報告）
平成31年 4月18日	第8回渋川都市計画再編検討委員会検討部会
平成31年 4月25日	平成31年度第1回渋川市都市計画審議会
令和 元年 5月 8日	第8回渋川都市計画再編検討委員会
令和 元年 5月29日	令和元年度第2回渋川市都市計画審議会
令和 元年 7月24日	第9回渋川都市計画再編検討委員会検討部会
令和 元年 8月 7日	第9回渋川都市計画再編検討委員会
令和 元年11月 7日	第10回渋川都市計画再編検討委員会検討部会
令和 元年11月21日	第10回渋川都市計画再編検討委員会
令和 2年 1月21日	第11回渋川都市計画再編検討委員会検討部会
令和 2年 1月23日	第11回渋川都市計画再編検討委員会
令和 2年 2月 5日	令和元年度第3回渋川市都市計画審議会
令和 2年 3月 3日	令和2年3月渋川市議会経済建設常任委員会協議会（当初案報告）
令和 2年 7月27日 ～ 8月 7日	住民説明会（渋川、金島、古巻、豊秋、伊香保、小野上、子持、赤城、北橘地区で開催）
令和 2年 9月 1日 ～ 9月30日	市民意見公募
令和 2年10月13日	第12回渋川都市計画再編検討委員会検討部会
令和 2年10月23日	第12回渋川都市計画再編検討委員会
令和 2年11月 5日	令和2年度第1回渋川市都市計画審議会（諮問・答申）
令和 2年12月 7日	令和2年12月渋川市議会経済建設常任委員会協議会（最終案報告）

## 2 渋川市都市計画審議会委員名簿

役職	氏名	組織、役職等
会長	湯沢 昭	公立大学法人前橋工科大学 名誉教授
委員 (会長職務代理者)	塩谷 敏昭 (一場 秋雄) (須田 孝)	渋川市自治会連合会 会長
委員	田子 文明	しぶかわ商工会 会長
委員	萩原 一夫	赤城橘農業協同組合 代表理事組合長
委員	関口 征治 (大森 隆博)	一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会 会長
委員	寺島 順一	渋川商工会議所 会頭
委員	山本 彰一郎 (堀込 俊一)	渋川市農業委員会 会長
委員	須田 勝 (山崎 正男) (篠田 徳壽)	渋川市議会経済建設常任委員会 委員長
委員	南雲 裕之	渋川広域森林組合 代表理事組合長
委員	細谷 浩 (今成 信司)	渋川市議会経済建設常任委員会 副委員長
委員	後藤 剛 (小此木 哲雄)	渋川土木事務所 所長
委員	今井 勉 (保科 一義)	北群渋川農業協同組合 代表理事組合長
委員	大島 アサ子 (齊藤 光良)	渋川市農業振興地域整備促進協議会 会長

※ ( ) 内は前任者

### 3 用語解説

#### 【あ行】

アルテナード	日本シャンソン館から徳富蘆花記念文学館までの約9 kmを結ぶ主要地方道渋川松井田線の愛称。イタリア語で「芸術」を意味するアルテと英語で散歩道を意味するプロムナードを組み合わせた造語
--------	--

#### 【か行】

居住調整地域	都市再生特別措置法に基づき、住宅地化を抑制するために居住誘導区域外に定めることができる都市計画の地域地区
居住誘導区域	立地適正化計画で定める、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域
区域区分	市街化区域（既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的に市街化を図る区域）と市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）との区分。「線引き」ともいう。
黒井峯遺跡	古墳時代に榛名山の噴火によって埋没してできた子持地区の遺跡。古墳時代の集落の姿を具体的に明らかにした遺跡として、国の史跡に指定されている。
交通結節点	複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる地点。主に鉄道駅やバスターミナルをさす。
交流人口	観光・買い物・通勤などで、その地域を訪れる人のこと。定住人口（その地域に住んでいる人のこと）に対する概念

#### 【さ行】

市街地開発事業	一定の地域を対象に、総合的な計画に基づいて、公共施設の整備と宅地の開発等を一体的に行う事業
住区基幹公園	住民の日常的な利用を目的とした比較的小規模な公園。住区基幹公園には、「地区公園」「近隣公園」「街区公園」がある。
上信自動車道	渋川伊香保インターチェンジ付近から長野県側の上信越自動車道へ至る延長約80 kmの地域高規格道路
親水	水や川に触れ、親しみを深めること。
整備、開発及び保全の方針	都市計画法に基づき都道府県が広域的な見地から定める都市計画の基本的な方針。「都市計画区域マスタープラン」ともいう。

【た行】

第2次渋川市総合計画	総合計画とは、市町村がまちづくりの基本理念や将来都市像、政策の方向性などを示す計画。渋川市では、平成30年度に第2次渋川市総合計画を策定
瀧沢石器時代遺跡	旧石器時代から古墳時代にかけての赤城地区の遺跡。群馬県考古学の端緒を開いたとして評価され、昭和2年国の史跡に指定されている。
地区計画	住民が主役となって、その地域にふさわしい良好なまちづくりを行うため、道路や公園の配置、建築物等の用途・形態等に関する事項を一体的に定める都市計画。小さな地区を対象として、用途地域より細かく地区の特性に相応しい環境を形成することができる。
治水	洪水などの水害から人間の生命・財産・生活を守るために行う護岸などの整備や河川流路の付け替えなどの事業
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度の低い「低利用地」の総称
特定用途制限地域	用途地域が定められていない土地の地域において、地域の実情に応じ、良好な環境の形成又は保持するため、立地が望ましくない用途及び規模の建築物を制限する都市計画の地域地区
都市基幹公園	都市住民全般が利用することを目的とした比較的大規模な公園。都市基幹公園には、「運動公園」「総合公園」がある。
都市機能	都市の市民生活を支える医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業などの機能
都市機能増進施設	医療・福祉・商業などの都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与する施設
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域
都市基盤	道路や街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの市民の生活を支える根幹的な公共施設
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための「土地利用（用途地域、地区計画など）」、「都市施設（都市計画道路、都市計画公園など）」、「市街地開発事業（土地区画整理事業など）」に関する計画
都市計画道路	健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、都市間を結び市街地を形成する都市の基盤として、都市計画法に基づいて都市計画決定した道路
都市計画に関する基礎調査（都市計画基礎調査）	おおむね5年ごとに都道府県が実施する、人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量などに関する現況及び将来の見通しについての調査

## 【た行】

都市計画マスタープラン	都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画や分野別計画と整合を図り、都市づくりの課題や土地利用、都市施設の整備及び市街地の整備の方針等を明らかにする計画
都市施設	円滑な都市活動の確保及び良好な都市環境の形成に必要な道路や公園、下水道、学校などの都市計画において定められるべき施設
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づいて、道路・公園・河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業

## 【ま行】

まちのまとまり	居住や都市機能等が集積している場所
---------	-------------------

## 【や行】

用途地域	都市における適正かつ合理的な土地利用を実現するため、建築物の用途（住居系、商業系、工業系）及び形態（容積率、建ぺい率、高さ等）を定める都市計画の地域地区
------	--

## 【ら行】

ライフライン	生活に必須なエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設などのインフラ施設
立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づき、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、市町村が必要に応じて策定する計画
レクリエーション	心身の回復のために、余暇を利用して自発的に行われる休養や活動

# 渋川市都市計画マスタープラン

---

平成24年12月策定

令和2年12月改定

【発行】 群馬県 渋川市

【編集】 建設交通部 都市政策課

〒377-8501 渋川市石原80番地

TEL 0279-22-2073

FAX 0279-22-2132

---





澁川市